

## 重点化すべき各プログラムの今後の対応方針

プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	今後の対応方針
大都市での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○近接する施設の耐震化の進捗状況に留意しつつ、各種施設の耐震化を促進する。また、人命に重大な危害を及ぼす恐れのある天井脱落の対策を進める。</li> <li>○震動実験研究、新材料研究、点検・診断技術開発等の実施により、長時間・長周期地震動に対する建築物の構造安全対策等を進める。</li> <li>○公共空間の活用や無電柱化の推進等により避難・救助活動の円滑化、被害の拡大防止を図る。</li> <li>○避難地、避難路、延焼遮断帯の確保等密集市街地対策を進める。</li> <li>○災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図る。</li> </ul>
広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難場所や避難路の確保、避難所等の耐震化、住民等への適切な災害情報・安全情報の提供、火災予防・危険物事故・海難事故防止対策、地震予測精度の向上等を着実に推進する。また、地方公共団体による高台移転の検討を促す。</li> <li>○津波からの避難を確実にを行うため、避難路の整備に合わせた無電柱化、沿道建物の耐震化、避難路の山地災害からの保全等を関係機関が連携して進める。また、津波救命艇の安全基準指針を策定する。</li> <li>○3次元地理情報の活用、ハザードマップの統合化、防災アセスメントの実施や公共機関の安全確保、関係機関が連携した広域防災訓練等を推進する。</li> <li>○災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図る。</li> <li>○災害時における救助・救急活動等の確保のため、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。</li> <li>○ソフト対策との分担・連携に留意しつつ、河川・海岸堤防や海岸防災林等の整備、水門・陸閘等の効果的な管理運用を図る。その際、地域特性に応じて、地域に根差した多様な森林づくり等自然との共生及び環境との調和に配慮する。</li> </ul>
異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地理空間情報(GIS)や観測衛星など ICT の活用により災害対応の迅速化、高度化を推進する。</li> <li>○河川堤防の避難地・避難路としての活用、地下構造物の浸水対策を含めた防災機能の強化等を図るとともに、集中豪雨による局地的水害に備えた減災対策を推進する。</li> <li>○津波等について正確な予測を迅速に実施し、適切な情報を国民に提供することやハザードマップを統合化することにより事前に住民等に浸水リスクを周知し、円滑な避難ができるようリスクコミュニケーションを適切に行う。</li> <li>○災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。</li> <li>○排水施設等について業務継続体制の確立、訓練、効果的な管理運用等を進め災害即応体制の強化を図る。</li> </ul>

プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	今後の対応方針
<p>大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○火山・台風・集中豪雨等に対する防災情報の強化、ハザードマップの統合化、防災アセスメント、3次元地理空間情報の活用等のソフト対策を充実させる。</li> <li>○森林の整備にあたっては、地域に根差した植生も活用しながら、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する。また、自然生態系が有する防災・減災機能を定量評価し、自然環境を保全・再生することにより、効果的・効率的な災害規模低減を図る。</li> <li>○災害のおそれがある箇所の観測・調査・把握結果に基づき、訓練・避難体制の整備等のソフト対策との連携を図りつつ、効果的・効率的な手法による災害に強い森林づくりや土砂災害対策等を総合的に実施することによる防災力の向上を図る。</li> <li>○ため池、農業水利施設等の総点検とそれを踏まえた対策や管理体制の強化を実施するとともに、地域コミュニティの防災・減災力の向上に取り組む。</li> <li>○火山噴火警戒システムの整備、火山噴火による土砂災害等に備えた危機管理計画を策定する。</li> <li>○災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化、整備を図る。</li> <li>○災害時における救助・救急活動等の確保のため、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。</li> </ul>
<p>情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○BCP/BCM の策定促進・高度化、ハザードマップの統合化、防災アセスメントの実施、三次元地理空間情報の活用等のソフト対策を充実させる。</li> <li>○主要施設が致命傷を負わないために、地域全体の災害対策を着実に推進するとともに、電力・通信施設/ネットワークそのものの耐災害性を向上させる。</li> <li>○電力供給停止等が起きても麻痺・長期停止させないために、これまで想定されていない長期電力供給停止等に対する情報通信システムの脆弱性評価とその結果に基づく対策を必要に応じ実施する。</li> <li>○予備電源装置の整備等を含め国民・企業向け施設(ラジオ送信所など)及び災害対応機関の情報通信施設・設備等の強化・充実を図る。</li> <li>○適切な災害関連情報の収集・提供を行うため、民間プローブ情報の活用等により多様な情報収集手段を確保するとともに、公衆無線 LAN の導入支援等により情報提供手段の多様性を確保する。</li> <li>○災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図る。</li> </ul>
<p>被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○非常時においてもエネルギー供給物流を寸断させないよう、燃料供給の手段を複数確保するなど事業者間で連携して事前の訓練を持続的に行う。</li> <li>○被災地への応急用食料については、食料・物資供給体制の充実と民間等における備蓄の推進のための普及啓発を図る。また、小売業者、食品流通業者と行政との連携を図りつつ、生産段階も含めた食品サプライチェーンの防災・減災対策を進める。</li> <li>○水供給については、施設の耐震化を着実に進めるとともに、長期断水時の円滑な応急給水のための訓練を含め自治体間の連携強化を図る。</li> <li>○民間プローブ情報の活用等により多様な情報収集・提供手段を確保する。</li> <li>○災害現場での救助活動能力を高めるため、体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図るとともに、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。</li> <li>○避難所となる学校施設の防災機能(災害備蓄等)の強化を進める。</li> </ul>

プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	今後の対応方針
自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>○より困難な状況下であっても救助、救命活動が行えるよう、警察・海上保安庁等の機動力を高めるための装備資機材の充実強化を図るとともに、関係機関との連携による実践的な訓練及び災害対応の標準化に向けた検討を実施する。</li> <li>○適切な災害関連情報の収集・提供を行うため、民間プローブ情報の活用等により多様な情報収集・提供手段を確保する。</li> <li>○災害現場での救助・救急活動能力を高めるため、体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備を図る。</li> <li>○災害時における救助・救急活動等の確保のため、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。</li> </ul>
首都圏での中央官庁機能の機能不全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中央省庁全体の業務継続計画を策定して、省庁横断的な事項及び各省庁の業務継続計画の作成の基準となるべき事項を定め、これにより各省庁は業務継続計画を見直す。</li> <li>○中央省庁全体の業務継続計画等に基づき、官庁施設の耐震化、物資の備蓄、電力・情報通信等の確保、代替拠点の確保等を進める。</li> <li>○南海トラフ巨大地震及び首都直下地震の被害想定を踏まえて、多数の帰宅困難者の発生や市街地大火災などの起こってはならない事態を想定した対策について検討を進める。</li> <li>○災害時における救助・救急活動等の確保のため、通信基盤・施設の堅牢化・高度化等を推進する。</li> </ul>
電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報通信に係る相互依存関係の見える化を図る。</li> <li>○主要施設が致命傷を負わないために、地域全体の災害対策を着実に推進するとともに、電力・通信施設/ネットワークそのものの耐災害性を向上させる。</li> <li>○電力供給停止等が起きても麻痺・長期停止させないために、これまで想定されていない長期電力供給停止等に対する情報通信システムの脆弱性評価とその結果に基づく対策を必要に応じ実施する。</li> <li>○予備電源装置の整備等を含め国民・企業向け施設及び災害対応機関の情報通信施設・設備等の強化・充実を図る。</li> <li>○災害に備え実戦的な行動力を向上させるとともに、情報通信機能を用いているライフライン等の制御システムの安全性を確保する。</li> <li>○適切な災害関連情報の収集・提供を行うため、民間プローブ情報の活用等により多様な情報収集手段を確保するとともに、公衆無線 LAN の導入支援等により情報提供手段の多様性を確保する。</li> <li>○社会インフラを効率的に管理していくため ICT 基盤/システムの整備に向けた情報共有等の取り組みを継続的に進める。</li> </ul>
サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海上輸送も含む物流ルートや工場・事業所等及び地域全体の耐災害性の向上を関係府省庁が連携して効率的に進めるとともに、既存ストックを最大限に活用して物流ルート、サプライチェーンの冗長性を高める。その際、整備効果を最大化するため、各地方ブロックにおいて連絡調整を図りながら進める。</li> <li>○各企業等におけるBCP/BCMの策定推進やBCP/BCMの実効性向上のため、関係府省庁を構成員とする連絡会議を設置し情報共有を図りながら、共通的なガイドラインの改訂、評価分析手法の開発、必要に応じて各業種・業態にあった策定マニュアル等の作成、想定外に備えるための訓練を含めた事業継続能力の評価手法の開発等を進める。</li> <li>○グループBCPや業界BCPの策定のため、民間企業や経済団体等と連携して検討を進める。</li> <li>○上記の施策の進捗にあわせて、地方ブロック毎に関係府省庁及びその地方支分局、地方公共団体、経済団体等が連携して地方強靱化BCP(仮称)の作成を行うこととし、その策定に向けた枠組みや対象範囲を連絡会議で明確化する。</li> </ul>

プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	今後の対応方針
社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時においても必要最小限のエネルギー供給を確保するため、大規模災害時の石油製品需要の把握、備蓄方法、供給体制、代替輸送ルート等の検討を進めるとともに、災害時の燃料供給の円滑化等のための課題を事前に検討する。</li> <li>○適切な災害関連情報の収集・提供を行うため、民間プローブ情報の活用等により多様な情報収集・提供手段を確保する。</li> <li>○交通基盤・輸送手段の地震・津波対策を推進する。</li> <li>○石油製品備蓄の促進や末端供給能力の維持・強化方策を検討する。</li> <li>○サプライチェーン一体となった企業連携型BCP/BCM構築の促進・持続的な推進など民間事業者を含む関係者間の連携を強化する。</li> </ul>
太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸海上交通ネットワークの機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地震、津波、火山噴火等による交通施設の被害想定の上を図るとともに、幹線交通の分断が社会・経済に及ぼす影響に関する想定精度の向上を図る。</li> <li>○東西分断のリスクを評価し、これを踏まえて時間管理概念を導入して対策を推進する。</li> <li>○交通施設の災害対応力を強化するための対策(道路、鉄道、港湾、空港等の交通施設の耐震対策等)を進める。また、交通施設を守る周辺対策(水害、土砂災害等に関するリスクの洗い出し・情報共有・調査研究等、治水・治山・海岸・砂防等の対策)を推進する。</li> <li>○東西を結ぶ基幹的交通ネットワークが機能停止し復旧までに相当な期間を要する事態は、起こり得るものとして、国や関係自治体等がこれに備える。</li> <li>○非常時(幹線交通が分断する事態)を想定した需要管理対策(最低限必要な人流及び物流レベルの想定、企業の施設・人員配置のガイドライン作成等)を検討する。</li> <li>○非常時に既存の交通ネットワークの円滑な活用を確保するための取り組み(代替ルートの検討・普及・啓発、海上・航空輸送ネットワークの確保のための体制構築等)を関係機関が連携して進める。</li> <li>○複軸の交通ネットワークの構築(輸送モード相互の連携・代替性の確保)に向けて、新東名高速道路をはじめとする高速道路ネットワーク、新幹線ネットワークの着実な整備等を図る。</li> <li>○基幹的交通ネットワークが機能停止する事態に国・自治体・民間事業者等が連携して備える必要があることを国民に周知するとともに、基幹的交通ネットワークが機能停止する事態を考慮したBCP/BCMの策定が民間事業者等において促進されるよう努める。</li> </ul>
食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模災害時においても円滑な食料供給を維持するため、食品サプライチェーンを構成する事業者間による災害時対応に係る連携・協力体制(平時から利活用できる「共同配送」や「受発注システムの共同化」等)の構築、水産物の一連の生産・流通過程に係る事業継続計画(BCP)の策定等を促進する。</li> <li>○農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、生産基盤施設等の耐震照査・耐震対策、施設管理者の業務継続体制の確立、治山対策、農村の防災対策等を推進する。</li> <li>○地域コミュニティと連携した施設の保全・管理、防災・減災力向上や施設管理者の体制整備等のソフト対策を組合せた対策を推進する。</li> <li>○物流インフラの災害対応力の強化に向けて、道路、港湾、空港等の耐震対策等を推進するとともに、輸送モード相互の連携や産業競争力の強化の視点を兼ね備えた物流ネットワークの構築を図る。</li> </ul>

プログラムにより回避すべき起こってはいけない事態	今後の対応方針
<p>電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電気設備の地震津波対応力の強化等を図る。</li> <li>○エネルギー供給拠点であるコンビナートの災害の発生・拡大の防止及びサプライチェーンの確保を図るため、関係機関による合同訓練を実施するとともに、被災状況等の情報共有や大規模・特殊災害対応体制、装備資機材等の機能向上を図る。</li> <li>○設備の耐震化、コンビナートの液状化・側方流動対策、防波堤や護岸等の強化、海岸防災林の造成等の地震・津波対策を着実に推進する。また、耐震強化・液状化対策等に関する研究・技術開発を推進する。</li> <li>○コンビナートエリア内における企業連携型BCP／BCM構築の促進・持続的な推進など民間事業者を含む関係者間の連携を強化する。</li> <li>○エネルギー全体としてのレジリエントな需給構造を構築するため、中長期のマクロ的なエネルギー需給の動向や国内外の情勢、沿岸部災害リスク等も踏まえ、全国のエネルギーインフラ・ネットワークのあり方や再生可能エネルギー等の分散型エネルギーの整備について検討を進める。</li> </ul>
<p>農地・森林等の荒廃による被害の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域コミュニティと連携した農地・水の保全活動を推進する。</li> <li>○山地災害の恐れがある箇所の把握結果に基づき、避難体制の整備等のソフト対策との連携を図りつつ、効果的・効率的な手法による災害に強い森林づくりを総合的に実施することによる山地防災力の向上を図る。</li> <li>○自然生態系が有する防災・減災機能を定量評価し、自然環境を保全・再生することにより、効果的・効率的な災害規模低減を図る。</li> <li>○森林が有する多面的機能を発揮するため、地域コミュニティと連携した森林の整備・保全活動を推進する。</li> <li>○森林の整備にあたっては、鳥獣害対策を徹底した上で、地域に根差した植生も活用しながら、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応する。</li> </ul>